

大阪府教育委員会
平成 15 年 1 月 31 日

入札説明書等の変更事項について

平成 14 年 12 月 24 日付けで公表した入札説明書及び平成 15 年 1 月 14 日付けで公表した入札説明書補足事項について、次のように改める。

《入札説明書 P 8 4 (3) ク》

<新> 予定価格の公表

予定価格については公表しないものとする。

<旧> 予定価格の公表

予定価格については、平成 15 年 3 月 31 日(月)に大阪府教育委員会事務局施設課(入札参加申請書等の交付場所に同じ。)において掲示する。なお、府のホームページにおいても公表するものとする。

《入札説明書補足事項 P 2 2 》

<新> 開札をした場合において、落札者とすべき者がいないときは、2 回を限度として再度の入札を行うことがある。

<旧> 入札参加者の提出する入札書記載の入札価格が、予め公表してある予定価格を超えている場合、当該提案は失格とする。また、当該予定価格の制限内の入札がない場合は、再入札は行わない。